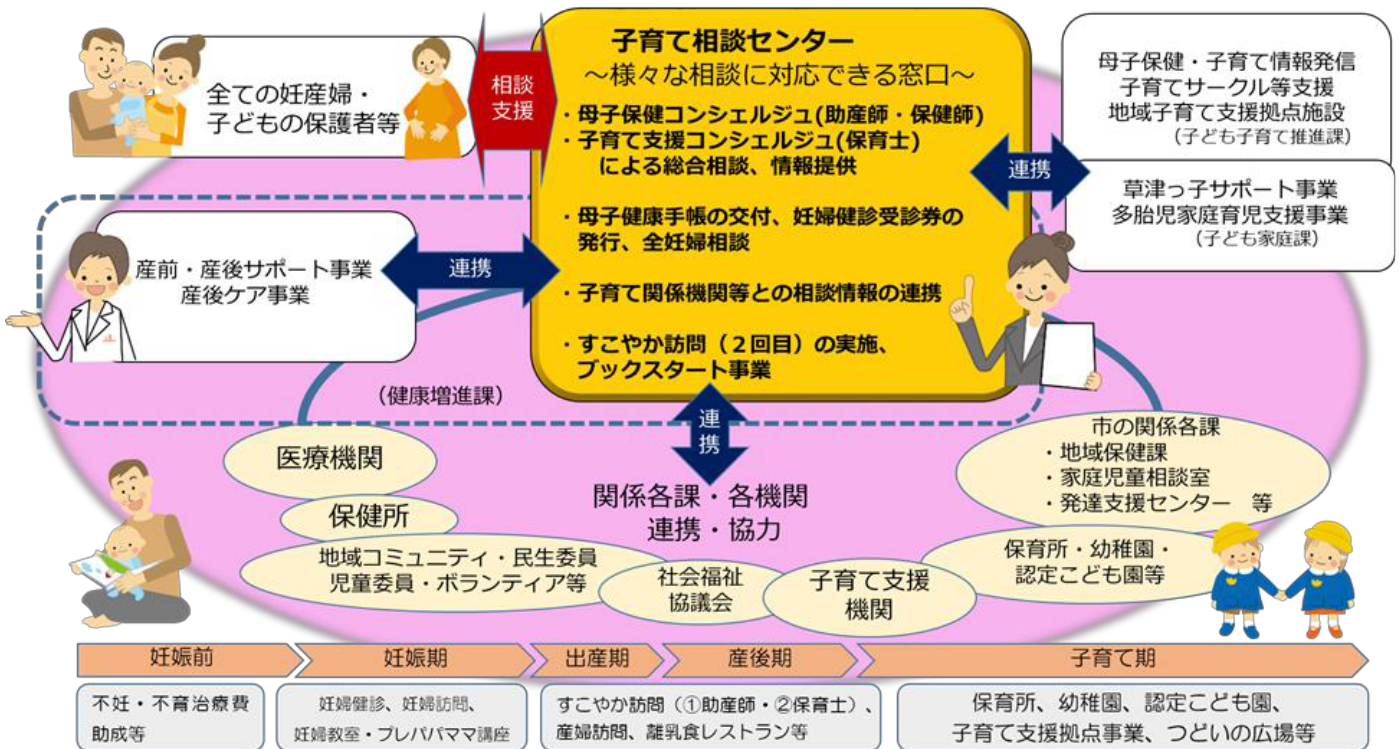


① 子育て相談センターの概要・相談実績等

「草津市版ネウボラ」として、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を実施。

- 「ネウボラ」とはフィンランドで「相談の場」を意味し、一人の「ネウボラおばさん」が妊娠から出産、子育て、成人までの期間を寄り添い支援を行う制度。
- 本市では、平成28年6月より、子どもを産み育てやすく住みやすいまちを目指し、「草津市版ネウボラ」として、妊娠(母子健康手帳の交付)を始点に、出産から子育て期を通してきめ細かな情報提供、相談、利用者支援等の切れ目のない支援を子育て相談センターを中心として行い、安心して子育てができる環境を整えています。

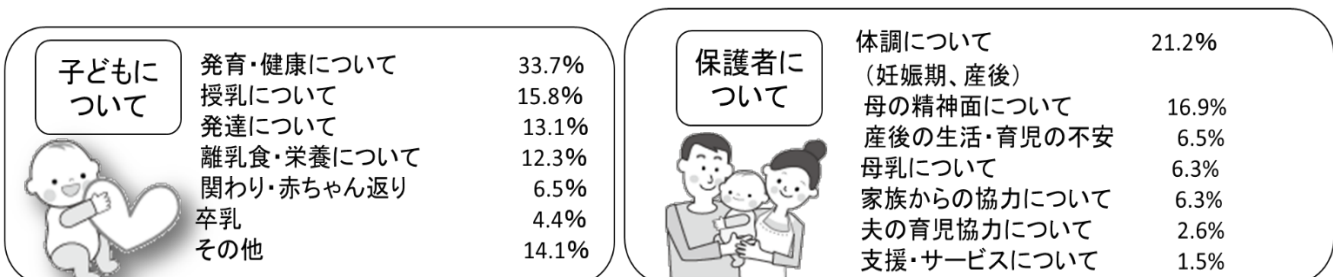


② 平成28年度～平成29年度の相談実績等

	母子手帳交付数	総合相談件数 (のべ)
平成28年度 (H28.6～H29.3)	1,158 人	647 件
平成29年度 (H29.4～H29.12)	1,189 人	752 件

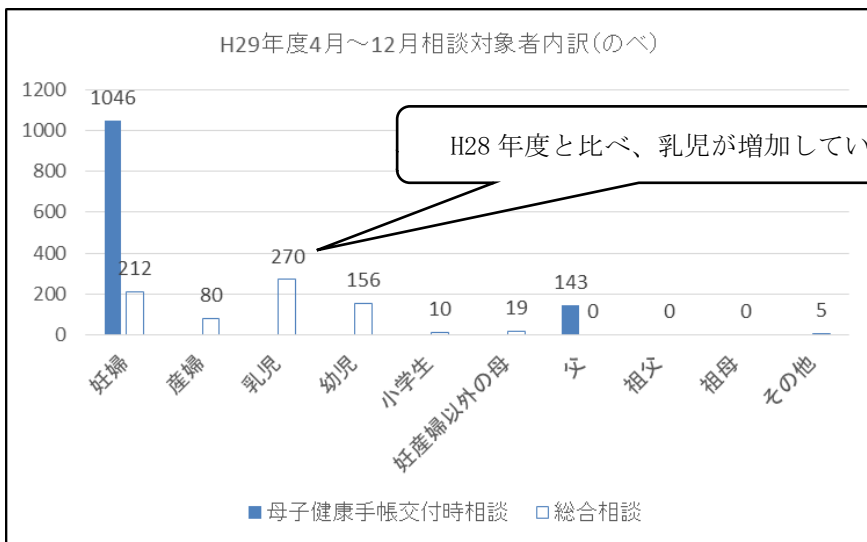
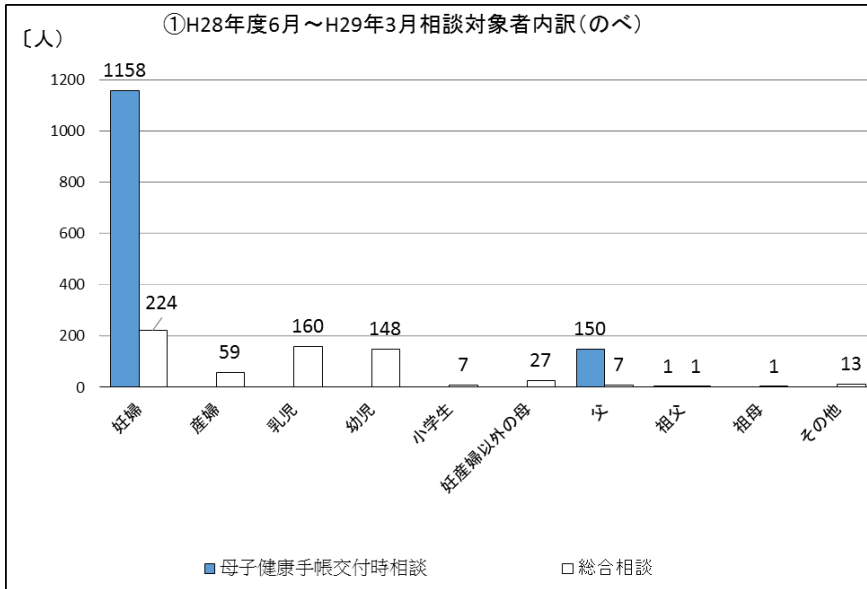
○ 総合相談の内容

※父への相談・指導の内容...禁煙について、妊婦体験、胎児人形等



※その他に、産後の手続きについてや母子健康手帳や別冊の使用方法についての問い合わせも多いです。

○ 相談実績



③ 子育て相談センターおよびマタニティマークの広報・周知啓発状況

・新たに、市内医療機関（産科・小児科・歯科医院）および市内薬局へポスターを掲示していただいた。

平成29年度 配布先	子育て相談センターの ポスター配布数	マタニティマークの ポスター等配布数
公的施設・保育所等・学校・大規模 小売店舗・駅 など	104	152
医療機関（産科・婦人科・歯科医 院）	75	75
薬局	47	47
H29配布	226	274

・平成29年10月から、妊娠届の様式を市内の産科医療機関（7か所）に置いていただき、妊娠の診断を受けた草津市民に渡していただいております、併せて、子育て相談センターのチラシも渡していただいております。